

本市独自の「未就学児の成長応援臨時給付金(所得制限なし)」について

昨日、千葉県が物価高騰への対応に関する就学児への給付金を令和5年度5月補正予算に計上することを表明したことに鑑み、本市独自で「未就学児への給付金」を支給する意向を表明します。

1. 目的

昨年から続く物価高騰が家計に与える影響に対応するため、未就学児のいる子育て世帯への支援として、市の単独事業として給付金を支給する予定です。

2. 対象児童(予定) * 保護者の所得制限なし

- ・令和5年4月30日時点で本市に住民登録をしている未就学児(平成29年4月2日以降生)
- ・令和5年5月1日～令和6年4月1日に出生し、最初に本市に住民登録をした新生児
- ・令和5年5月1日～令和6年4月1日に転入した未就学児

未就学児	小学生・中学生	高校1年生
【本給付金の支給対象】	(千葉県が昨日、支給を表明)	

3. 支給額(予定)

児童1人あたり1万円

4. 支給対象者

対象児童を養育する保護者等

5. 対象児童数(予定)

・0歳児(令和4年度生)～5歳児(平成29年度生)	約7,750人(令和5年4月1日現在)
・令和5年度生(これから出生する児童を含む)の新生児	約1,300人(概算)
・令和5年度転入未就学児	約450人(概算)
合 計	約9,500人

* 令和5年第2回定例会にて補正予算案として提案します。

以上

問合せ先
こども部子育て支援課
電話:047-453-9203